

# 保険ショップNEWS

## 竜巻情報

### 埼玉県越谷市等における竜巻災害について

#### 1. 竜巻災害の概要

##### (1) 9月2日と9月4日の気象状況

###### 【9月2日】

関東北部に九州北部から伸びる前線が停滞しており、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでいた。さらに、日中の地上気温の上昇も加わったことから、関東地方は大気の状態が非常に不安定となり、南北からの風がぶつかった地域で雷雨や突風を伴う発達した積乱雲が発生した。

14 時頃、発達した積乱雲にともない、埼玉県さいたま市、越谷市、北葛飾郡松伏町、千葉県野田市、および茨城県坂東市にかけて、竜巻が発生した。

###### 【9月4日】

台風 17 号から変わった低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、西日本から東日本の広い範囲で雷を伴った非常に激しい雨が降った。12 時 20 分頃から 13 時頃にかけて、栃木県鹿沼市から宇都宮市において、および、塩谷郡塩谷町から矢板市において、竜巻が発生した。また、高知県や三重県においても竜巻と推定される突風が発生した。

##### (2) 竜巻が発生した地域の一覧

気象庁の現地災害調査の速報によると、9月2日と9月4日において竜巻等の突風が発生した地域は以下の通りである。

#### 「突風現象の発生地域（9月10日現在）」

発生日時	地域	強さ ※(藤田スケール)	被外範囲
9月2日 14時頃	埼玉県さいたま市、越谷市、北葛飾郡松伏町、 千葉県野田市、茨城県坂東市	F2	長さ 19 km、 幅 100~200m
9月4日 6時30分頃	高知県宿毛市	F0	—
9月4日 11時50分頃	高知県安芸市	F0	—
9月4日 12時20分頃	栃木県鹿沼市、宇都宮市	F1	長さ 6 km、 幅 200~300m
9月4日 12時50分頃	栃木県塩谷郡塩谷町、矢板市	F1	長さ 11 km、 幅 200~300m
9月4日 14時20分頃	三重県伊勢市、小俣町	F0	長さ 3.5 km、 幅 100m

### (3) 被害概要

9月2日および9月4日に発生した竜巻とみられる突風により、人的被害や家屋等への物的被害が複数の県にわたって発生した。消防庁災害対策室の発表による「平成25年9月2日からの突風及び大雨による被害状況等について（第9報）」をもとに、被害の状況を以下に掲載する。

#### 「突風現象による各都道府県の被害状況（9月10日現在）」

都道府県	人的被害（人）		住家被害（棟）			非住家被害（棟）	
	死者 行方不明者	負傷者 （重傷・軽傷）	全壊	半壊	一部損壊	公共建物	その他
栃木県		3		2	88		11
埼玉県		63	13		990	1	
千葉県		1	1	4	209		4
三重県					29		
高知県					1		
合計	0	67	14		1323	1	15

※藤田スケール（Fスケール）とは

1971年にシカゴ大学の藤田哲也博士により考案された、竜巻やダウンバーストなどの突風により発生した被害の状況から風速を大まかに推定する風速のスケールである。

被害が大きいほどFの値が大きく、風速が大きかったことを示す。気象庁によれば、日本ではこれまでF4以上の竜巻は観測されていない。

#### 「藤田スケールと被害との対応表（気象庁HPをもとに作成）」

	最大風速	被害の程度
F0	17～32m/s （約15秒間の平均）	煙突やテレビのアンテナが壊れる。小枝が折れ、また根の浅い木が傾くことがある。非住家が壊れるかもしれない。
F1	33～49m/s （約10秒間の平均）	屋根瓦が飛び、ガラス窓が割れる。またビニールハウスの被害甚大。根の弱い木は倒れ、強い木の幹が折れたりする。走っている自動車が横風を受けると、道から吹き落とされる。
F2	50～69m/s （約17秒間の平均）	住家の屋根がはぎとられ、弱い非住家は倒壊する。大木が倒れたり、またねじ切られる。自動車が道から吹き飛ばされ、また車が脱線することがある。
F3	70～92m/s （約5秒間の平均）	壁が押し倒され住家が倒壊する。非住家はバラバラになって飛散し、鉄骨づくりでもつぶれる。車は転覆し、自動車がもち上げられて飛ばされる。森林の大木でも、大半折れるか倒れるかし、また引き抜かれることもある。
F4	93～116m/s （約4秒間の平均）	住家がバラバラになって辺りに飛散し、弱い非住家は跡形なく吹き飛ばされてしまう。鉄骨づくりでもペシャンコ。列車が吹き飛ばされ、自動車は何十メートルも空中飛行する。1トン以上もある物体が降ってきて、危険この上もない。
F5	117～142m/s （約3秒間の平均）	住家は跡形もなく吹き飛ばされるし、立木の皮がはぎとられてしまったりする。自動車、列車などがもち上げられて飛行し、とんでもないところまで飛ばされる。数トンもある物体がどこからともなく降ってくる。

### 竜巻も火災保険でカバーされます。

このような竜巻も火災保険の対象となります。

但し、不担保になっている場合や損害が20万円以上のものに限られる場合があります。

最近の新しい火災保険では少額の損害でも全額保険がおりますものがあります。

こういった損害に備え、火災保険の見直しを考えてはいかがでしょうか？